

大綱 2

地域を支え
未来を拓く人づくり

大綱2
第1節

学校教育

◆目標

一人一人の個性や能力を引き出し、活かし、伸ばす教育により、すべての子どもの「生きる力」を育むことを目指します。

■現状と課題

少子高齢化やグローバル化の進展等による社会の変化が激しい現代では、自ら課題を見つけよりよく解決する「生きる力」が必要とされています。国では、子ども達の「生きる力」を育むため、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等のバランスのとれた育成や、道徳教育、体育などの充実による豊かな心や健やかな体の育成を掲げています。

本市の児童生徒の学力について、近年の全国学力・学習状況調査の結果をみると、知識理解力は全国平均値と同等ですが、活用力は全国平均値を下回っています。今後は、学習意欲や態度の育成と個に応じた指導を目指し教師の指導力をさらに向上させるとともに、認定こども園等・小・中学校が連携し、社会の変化に対応するための「生きる力」を育成していくことが課題となっています。

心の教育について、本市では「喜多方市人づくりの指針」を活かした道徳教育や情操教育等に取り組んでおり、いじめや暴力などの問題行動は、全国と比べ非常に少ない傾向にあります。今後は、子どもが夢や目標を持ち、人としてよりよく生きようとする意志や態度を育成するとともに、地域や社会の一員として自立し、人と関わり合いながら地域社会の発展に貢献していける資質を育むことが必要となっています。

健やかな体の育成については、運動課題に基づいた授業の実施や体力づくりの日常化、運動好きな子どもの育成などに取り組んできました。今後は、体育の授業にとどまらず、生涯スポーツに取り組む態度について日常生活の中で育んでいくとともに、保護者や関係機関と連携した健康教育や食育、学校給食の充実が必要です。

安全教育については、学校安全体制づくりや危険回避能力の育成、放射線教育の推進等に取り組んできました。今後は、子どもが自ら危険を予知し、回避する能力を育成するため、体験的な学習の工夫改善と防災教育の充実が必要です。

教育環境については、すべての子どもが安全に安心して学ぶことができる環境の整備が求められており、本市の実態に応じた適正配置について様々な視点から十分検討し、施設整備を含め取り組んでいくとともに、教職員がやりがいと誇りを持って子どもと向き合うことができる体制づくりが課題となっています。また、子どもたちが向上心や向学心を高め、意欲をもって学び活動できる教育の基盤づくりや、均等に教育の機会が得られる支援等を充実させていく必要があります。

学校施設については、これまでの計画的な取組により耐震化は平成29年度をもって完了することとなりますが、施設や設備の老朽化が進んでいる状況にあります。学校施設は児童生徒の学習や生活の場であるとともに、地域コミュニティの醸成や災害時の緊急避難場所としての機能を有する重要な施設であるため、適切な教育機能を維持するとともに、安全・安心で快適な施設環境を確保していくことが必要です。さらに、変化の激しい社会を生き抜いていく力を育むため、時代の要請に対応した施設・設備の充実が求められています。

子どもたち一人一人が自分のよさや可能性を活かしながら、社会において自立的に生きていくための必要な「生きる力」とは何かを、資質・能力として具体化し、そうした資質・能力を確実に身に付ける教育を通して、たくましく生き抜く力を育むことが大切です。

具体的には、「生きる力」としての資質・能力を、「すべての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力」「よりよい社会づくりのために必要な資質・能力」「社会の変化に対応できるために必要な資質・能力」と捉え、これらを育成するため、次の7つの施策に取り組めます。

- (1) 自己啓発力の育成
- (2) 学ぶ力の基となる基礎的な資質・能力の育成
- (3) 勤労観、職業観及び職能の基本的資質・能力の育成
- (4) 共助、協働の態度及びコミュニケーション能力の育成
- (5) 教員の資質・能力の向上
- (6) 安全で楽しく学ぶことができる学校環境の整備
- (7) 均等な教育機会の確保と意欲をもって学べるための支援



授業の様子



小学校農業科

■施策の内容

(1) 自己啓発力の育成

- ・ 子どもが創造性を発揮して個性豊かな自分の生き方ができるよう、教養を修め、主体的でたくましい実践力を育成します。
- ・ 子どもが夢や目標を持ちその達成に向かっていけるよう、自尊心や自己肯定感を育みます。
- ・ 「喜多方市人づくりの指針」を活用し、子どもの社会性や望ましい価値観の形成を図ります。
- ・ 小学校農業科を通し、「豊かな心の育成」「社会性の育成」「主体性の育成」など、子どもの心の育成を図ります。
- ・ 「本物」(人、自然、文化、芸術、スポーツ、科学等)に触れることで憧れや感動を味わう機会をつくり、子どもの夢や希望を育みます。

(2) 学ぶ力の基となる基礎的な資質・能力の育成

- ・ 幼児教育との連携を図り、子どもの発達段階や個性を大切にした教育を行うことで、自ら知識や技能を獲得し、思考力・判断力・表現力を働かせ、主体的に課題解決できる子どもを育みます。
- ・ 学校・家庭・地域・関係機関等が連携し、それぞれの役割を果たしながら健康教育や食育等を充実させ、健やかな心身を育みます。

(3) 勤労観、職業観及び職能の基本的資質・能力の育成

- ・ ICTを学習の有効なツールとして活用することで、より深い理解や定着を目指すとともに、情報を活用する力を育てます。
- ・ 一人一人の社会的・職業的な「自立」に向け、必要となる資質や能力・態度の育成を図り、望ましい勤労観・職業観を育みます。
- ・ 体験活動やボランティア活動の推進と充実を図り、自らの思考や知識を働かせ実践する力を育みます。
- ・ 発明、発見、ものづくりなど様々な体験活動を通して育まれた子どもの知識や気づき、興味等を活かし、創造性を培います。

(4) 共助、協働の態度及びコミュニケーション能力の育成

- ・ 子どもが社会の一員として、必要な知識・スキル・価値観を身に付ける教育を行います。
- ・ 子どもが郷土に自信と誇りを持ち、それを人前で自信をもって表現できる子どもの育成を図ります。
- ・ 障がいのある、なしにかかわらず、その能力に応じた教育を受ける機会を得られるよう、インクルーシブ教育^{※1}の充実を図ります。
- ・ 一人一人の人間関係をつくる力を育むとともに、それぞれが自己実現を目指した学級集団の人間関係づくりに取り組みます。

(5) 教員の資質・能力の向上

- ・ 児童生徒を理解する力、授業力、生徒指導力、学級経営力等を高めるための研修会等を充実させます。
- ・ 教員の能力開発や資質の向上及び組織の活性化に向けた人事評価を充実させます。

(6) 安全で楽しく学ぶことができる学校環境の整備

- ・ 児童生徒一人一人の「なかよくたくましく生きる力」を育成するため、小・中学校の適正規模、適正配置を推進します。
- ・ 悩みを持つ子どもが気軽に相談できる体制づくりや、不登校の子どもが人と触れ合ったり学習したりできる教育環境づくり並びに安全・安心な給食運営体制等の整備を進めます。
- ・ 多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に課題解決を図るとともに、教職員が職務に専念できる環境をつくり、子どもと向き合う時間を創出します。
- ・ 老朽化した学校施設の計画的な改修・改築など、安全・安心な教育環境の整備を進めるとともに、ICTを活用した教育設備の充実など、これからの社会を生き抜いていく力を育成するための教育環境の整備に取り組みます。
- ・ 遠距離通学の安全・安心を確保するため、スクールバスの運行や公共交通機関の利用に対する支援を行います。

(7) 均等な教育機会の確保と意欲をもって学べるための支援

- ・ すべての子どもに均等な教育機会を確保するため、経済的理由により就学や進学が困難と認められる子どもの保護者に対し、就学援助や奨学資金制度の活用により経済的負担の軽減を図ります。
- ・ 子どもたちが向上心と意欲を高め音楽や体育の競技会等に参加できる環境をつくるため、競技会等への参加に要する保護者負担の軽減を図ります。

※1 「インクルーシブ教育」とは、障害のある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を「通常の学級において」行う教育のことです。

指標

指標名	現状値	目標値	
		中間年次2021 (平成33)年度	最終年次2026 (平成38)年度
「自分には、よいところがある」と回答した割合 ^{※2} (全国学力・学習状況調査における質問項目(「あてはまる」と回答した割合))	〈小学校〉 31% 〈中学校〉 24% (平成28年度)	〈小学校〉 50% 〈中学校〉 50%	〈小学校〉 80% 〈中学校〉 80%
全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学の「主に知識に関する問題(A)」と「主に活用に関する問題(B)」の結果の全国との比較(知) ^{※3} (全国平均との比較)	〈小学校〉 国語A：全国並み 国語B：下回る 算数A：やや下回る 算数B：やや下回る 〈中学校〉 国語A：やや下回る 国語B：やや下回る 数学A：やや下回る 数学B：下回る (平成28年度)	〈小学校〉 各科目とも やや上回る 〈中学校〉 各科目とも やや上回る	〈小学校〉 各科目とも 上回る 〈中学校〉 各科目とも 上回る
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した割合(徳) ^{※4} (全国学力・学習状況調査における質問項目(「あてはまる」と回答した割合))	〈小学校〉 66% 〈中学校〉 70% (平成28年度)	〈小学校〉 80% 〈中学校〉 80%	〈小学校〉 90% 〈中学校〉 90%
体力・運動能力調査における達成率(体) ^{※5} (調査の8種目中、何種目で全国平均値並となったかを表す達成率)	〈小学校〉 男：46% 女：44% 〈中学校〉 男：23% 女：20% (平成28年度)	〈小学校〉 男：63% 女：63% 〈中学校〉 男：50% 女：50%	〈小学校〉 男：100% 女：100% 〈中学校〉 男：100% 女：100%
「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合 ^{※6} (全国学力・学習状況調査における質問項目(「あてはまる」と回答した割合))	〈小学校〉 67% 〈中学校〉 48% (平成28年度)	〈小学校〉 80% 〈中学校〉 70%	〈小学校〉 90% 〈中学校〉 80%
学級生活満足群と不満足群の割合 ^{※7} (Q-U ^{※8} で、学級集団に対し「居心地がよい、嫌な思いをしていない」と捉えている子どもの割合(満足群)とその反対と捉えている子どもの割合(不満足群))	〈小学校〉 満足群：64% 不満足群：13% 〈中学校〉 満足群：59% 不満足群：19% (平成28年度)	〈小学校〉 満足群：80% 不満足群：0% 〈中学校〉 満足群：75% 不満足群：0%	〈小学校〉 満足群：90% 不満足群：0% 〈中学校〉 満足群：85% 不満足群：0%

(各指標の調査対象は、体力・運動能力調査が小学校5年生と中学校2年生、学級生活満足群が小学校5、6年生と中学校1年生、その他は小学校6年生と中学校3年生です。)



熊倉小学校体育館

- ※ 2 自己啓発力が醸成されたかを測るもの。平成28年度の全国平均値(〈小学校〉36 % 〈中学校〉27 %)を上回る目標設定とします。
- ※ 3 学ぶ力の基となる基礎的な資質・能力が育成されたかを測るもの。知・徳・体の知の分野。全国平均を上回る目標設定とします。
- ※ 4 学ぶ力の基となる基礎的な資質・能力が育成されたかを測るもの。知・徳・体の徳の分野。平成28年度の全国平均値(〈小学校〉72% 〈中学校〉72%)を上回る目標設定とします。
- ※ 5 学ぶ力の基となる基礎的な資質・能力が育成されたかを測るもの。知・徳・体の体の分野。8種目すべてで全国平均値を上回る目標設定とします。
- ※ 6 勤労観、職業観及び職能の基本的資質が育まれたかを測るもの。平成28年度の全国平均値(〈小学校〉69 % 〈中学校〉45%)を上回る目標設定とします。
- ※ 7 共助、協働の態度及びコミュニケーション能力が育成されたかを測るもの。満足群は、平成28年度の全国平均値(〈小学校〉39% 〈中学校〉37%)を上回る目標設定とし、不満足群は0%を目指します。
- ※ 8 Q-Uとは、楽しい学校生活を送るためのアンケート形式の標準化された心理テストであり、「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」と「居心地のよいクラスにするためのアンケート」で構成されています。

大綱2
第2節

生涯学習

◆目標

だれもが、いつでも、どこでも学習やスポーツに親しむことができる環境づくりを推進することにより、生涯学習活動への主体的な実践力を育むことを目指します。

■現状と課題

社会経済情勢の変化に伴い、人々の価値観やライフスタイルが多様化する中、自らが健康で心豊かな充実した人生を送るため、さらにはボランティア活動等を通じた社会参加などにより自己実現を図るため、自主的に生涯学習や生涯スポーツの活動に取り組む人が増えています。

本市においてもこのような個別化、多様化する活動意欲の高まりに対し、地域づくりに活躍できる人材育成の観点を視野に入れて、ニーズに沿った適切な学習機会の提供と活動への支援を充実していくとともに、市民が自主的に活動する環境の充実を図っていくことが課題となっています。

生涯学習やスポーツ及び文化活動の場である社会教育施設、社会体育施設を利用し充実した活動を行うため、これら施設の適正な維持管理及び老朽化している施設の計画的な整備等が求められています。

また、核家族化や社会環境の変化などにより、非行の低年齢化や凶悪化が進むなど、青少年問題が深刻化しています。今後は、青少年健全育成団体の活動を充実させながら家庭、学校、地域が一体となって、青少年が自立し夢や希望が持てる社会づくりを進めることが必要とされています。



喜多方プラザ

施策の内容

(1) 生涯学習の推進

- ・ 「喜多方市人づくりの指針」が市民一人一人に浸透していくよう、啓発の強化に努めます。
- ・ 社会教育関係団体や文化活動を行う団体が活発に活動できるよう、団体の育成と活動の活性化に向けた支援を行います。
- ・ 自主的・自発的に生涯学習活動に取り組めるよう、社会教育施設による生涯学習の機会と場を提供し、ライフステージ[※]に合わせた学習機会を拡充します。
- ・ 社会教育施設を市民が安心して利用できるよう、施設の耐震化の取組や老朽化した施設の改修・改築等を計画的に進めます。

(2) 生涯スポーツの推進

- ・ 市民が気軽にスポーツに参加できる機会を提供するため、市民のニーズを踏まえた各種スポーツイベント等を開催し、参加者の拡大に努めます。
- ・ 市民やスポーツ関係団体が充実したスポーツ活動に取り組めるよう、指導者を対象としたスポーツ講習会等を開催し、指導者の育成と確保に努めるとともに、団体の組織強化や団体間の更なる連携強化に努めます。
- ・ 社会体育施設を市民が安心して利用できるよう、耐震化の取組や老朽化した施設の改修・改築等を計画的に進めるとともに、効率的な施設の管理と運用に努めます。
- ・ 地域に根差した生涯スポーツを推進するため、小中学校体育施設の開放数の増加に努めるほか、県内唯一の漕艇場を活用したボート大会や講習会等を開催し「ボートのまちづくり」に一層取り組みます。



喜多方シティレガッタ

(3) 青少年の健全育成

- ・ 青少年健全育成団体が活発に活動できるよう、子育て世代の団体活動への参加促進や保護者同士のネットワークづくりなど、家庭と地域が連携した青少年の健全育成に取り組みます。
- ・ 青少年ボランティアを育成するため、各種団体等との連携を図り、活動の支援に取り組みます。

※ ライフステージとは、人の一生を少年期、青年期、壮年期、老年期などに区切った、それぞれの段階のことです。

指標

指標名	現状値	目標値	
		中間年次2021 (平成33)年度	最終年次2026 (平成38)年度
生涯学習講座の受講者数 (生涯学習講座を受講した年間の延べ人数)	53,837人 (平成27年度)	55,000人	56,000人
講師派遣事業支援実施数 (勉強会等への講師派遣の年間の回数)	55回 (平成27年度)	80回	100回
市立図書館の図書貸出し冊数 (市立図書館の年間の図書貸出し冊数)	133,273冊 (平成27年度)	135,000冊	138,000冊
生涯スポーツ活動者数 (スポーツイベント・教室等への年間参加者数)	18,994人 (平成27年度)	20,000人	21,000人
スポーツ施設利用者数 (スポーツ施設年間利用者数)	318,167人 (平成27年度)	321,000人	324,000人



生涯学習講座（そば打ち体験）



蔵のまち喜多方健康マラソン大会



喜多方市人づくりの指針



成人式



喜多方発21世紀シアター

大綱2
第3節

歴史・文化

◆目標

郷土の歴史や文化財の保護・保存、継承、活用と文化芸術の振興により、市民の歴史・文化等に対する一層の理解と意識の向上を図り、豊かな感性と郷土愛を育むことを目指します。

■現状と課題

全国では郷土の歴史・伝統・文化を次世代に受け継いでいくため、地域の歴史や文化芸術、それを取り巻く自然環境を見つめ直すとともに積極的に活用するなど、独自性に富んだまちづくりが行われています。本市においても、文化財や蔵などの地域資源の重要性とその効果的な活用について市民の関心が高まりつつあり、今後の地域活性化に向けてますます重要となっています。

本市には、豊かな自然や数多くの国・県・市指定文化財、歴史を感じさせる蔵、地域的な特徴を有する伝統的な町並みや数々の歴史資料など豊富な地域資源とともに、古くから様々な芸術家を受け入れ育ててきた土壌・気質があり、これらは地域の人々が護り育ててきた本市の誇りでもあります。

地域の宝である貴重な文化財や文化芸術を育ててきた土壌は、本市の歴史を理解するうえで欠くことのできないものであり、感性が豊かで郷土に誇りの持てる人材を育成するために、これらを良好な状態で保護・継承・活用していくことが求められています。

また、文化財保護と文化芸術の振興を図るため、文化施設の整備や文化芸術活動の活性化により市の歴史・文化・芸術の魅力を発信し、まちづくりや観光施策においても積極的に文化財や文化芸術の力を活用していく必要があります。



古屋敷遺跡

施策の内容

(1) 文化芸術の振興・文化芸術活動への支援

- ・ だれもが気軽に文化芸術に親しめる環境づくりと、優れた芸術作品に触れる機会の拡充に努めます。
- ・ 文化芸術団体の活性化を図るため、文化協会などの運営を支援するとともに、市民への団体活動の情報提供に努めます。

(2) 歴史・文化等の発掘、保護・保存、継承

- ・ 本市の歴史・文化を正しく理解し文化財を後世に伝えるため、貴重な文化財を新たに市の文化財に指定するなど、保護・保存・整備に努めます。
- ・ 無形民俗文化財を次世代に継承するため、専門家による保存団体への指導助言や活動経費の助成などにより、後継者の育成と活動の支援に努めます。
- ・ 市街地の開発や生活環境の変化により失われていく町並みを保存するため、地域住民や関係機関と連携し、蔵や伝統的な建造物の保護・保存に取り組みます。
- ・ 豊かな自然を次の世代に引き継ぐため、魅力や情報の発信に取り組みます。

(3) 歴史・文化の活用

- ・ 地域の歴史を学び後世に伝えるため、遺跡の発掘調査成果の公開や講演会、市町村史収集資料などを利用した市史セミナーを開催し、文化財の活用にも努めます。

(4) 文化施設の整備

- ・ 市民が市美術館を快適に利用し芸術作品等を適切に保管・展示できるよう、施設の整備に努めます。
- ・ 郷土民俗資料館の展示資料等を適切に活用できるよう、老朽化した施設の整備に努めます。

指 標

指標名	現状値	目標値	
		中間年次2021 (平成33)年度	最終年次2026 (平成38)年度
文化財活用事業の参加者数 (文化財を活用した各種事業への年間参加者数)	2,300人 (平成27年度)	2,500人	2,800人
喜多方市美術館入館者数 (喜多方市美術館の年間入館者数)	13,629人 (平成27年度)	15,000人	16,000人

大綱2
第4節

男女共同参画

◆目標

男女共同参画の推進により、男女がお互いを尊重しあいながら、自らの意思に基づいて個性や能力を発揮できる社会の実現を目指します。

■現状と課題

少子高齢化の進行や社会経済情勢が様々に変化している中、個人が互いの人権を尊重し、性別に関わりなく、男女が共に自らの意志に基づいて、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。しかし、今もまだ、社会の様々な分野における方針などの立案から決定までの過程において、女性の参画が十分進んでいない状況にあり、さらに男女共同参画を推進することが重要となっています。

また、固定的な性別役割分担意識が今も根強く、それにより特に女性の能力発揮の機会や選択の自由が制約される状況が見られます。

このような中、国においては、女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画の策定を大企業の事業主に義務づける「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が定められるなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組は新たな段階に入っています。

本市においては、男女が互いを尊重しつつ、社会の対等な構成員としてあらゆる活動に参画できる社会の実現を目指して、喜多方市男女共同参画推進条例を制定するとともに喜多方市男女共同参画推進基本計画に基づく取組を進めています。

今後も、家庭、学校、企業、地域などでの男女共同参画意識の浸透と女性の参画推進のための環境整備を進めていくことが必要です。



男女共同参画関連講座

施策の内容

(1) 男女共同参画社会の推進

- ・ 互いを尊重しあう男女平等の意識づくりのため、家庭、学校、企業、地域などあらゆる機会を捉え、男女共同参画意識の浸透を図るための学習や啓発事業の実施に努めます。
- ・ 様々な分野への男女共同参画を促進する環境づくりのため、市の審議会等へ女性の積極的な登用を図るとともに、事業所や地域活動における男女共同参画の推進に努めます。
- ・ 仕事と生活の調和を図る環境づくりのため、男女が仕事と家庭を両立しやすい社会環境を整備するための支援に努めます。
- ・ 市民が行う男女共同参画推進のための活動を支援するとともに、生涯にわたり安心してくらせる環境づくりに努めます。

指 標

指標名	現状値	目標値	
		中間年次2021 (平成33)年度	最終年次2026 (平成38)年度
審議会等における女性委員の割合 (本市の審議会等の委員数に占める女性委員の割合)	30.2% (平成28年度)	40%	40%
男性の育児休業取得率 (喜多方市役所の男性職員の育児休業取得割合※ ¹)	0% (平成27年度)	5%以上	5%以上
男性の育児参加のための休暇取得率 (喜多方市役所の男性職員の育児参加のための休暇取得割合※ ²)	0% (平成27年度)	10%以上	10%以上

※1 ※2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき策定した特定事業主行動計画の目標値です。地方公共団体は、地域の一般事業主をリードする行動計画の実践が求められています。